

5. 第 97 号議案 土地売却の件（多聞台 4 丁目）

（1）売却物件

神戸市垂水区多聞台 4 丁目 121 番

宅地 14,762.62 m²

（2）売却価格

9 億 1,600 万円（1 m²当たり 6 万 2,048 円）

（3）買受人

積水ハウス株式会社神戸支店

兵庫県明石市大明石町 2 丁目 1 番 32 号

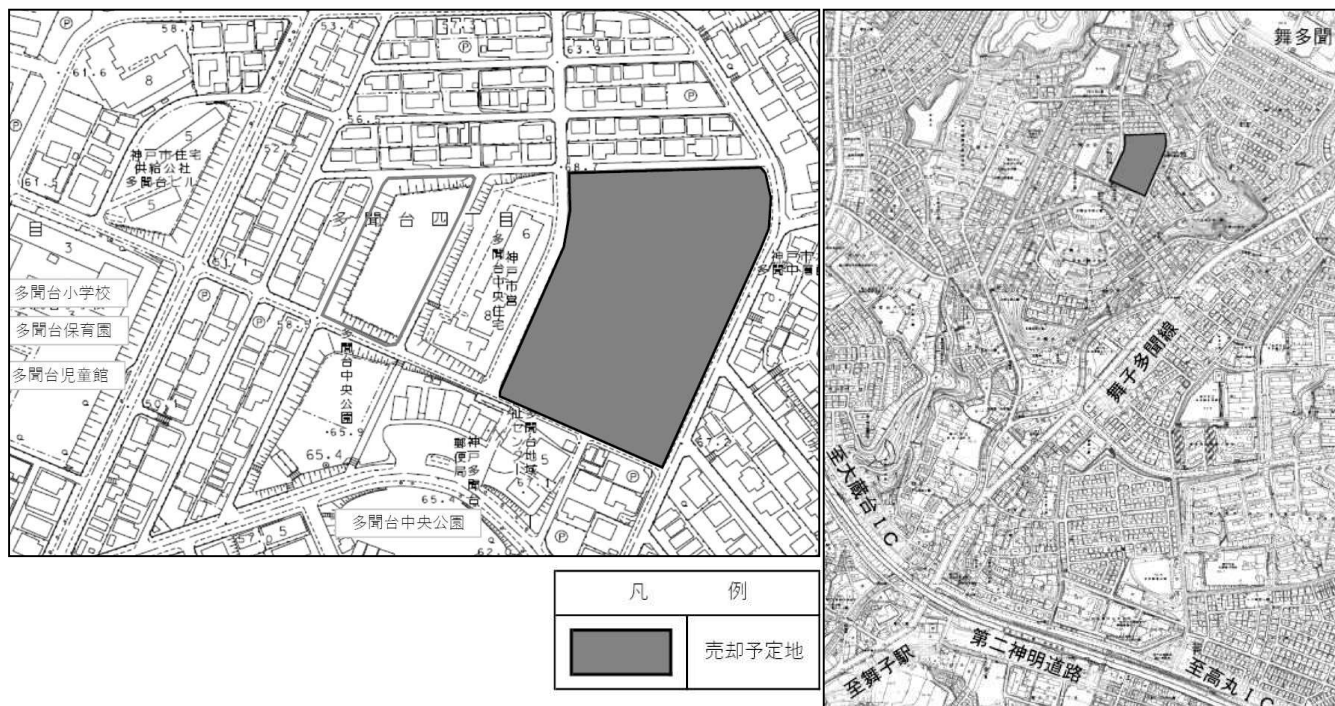
支店長 森田 徹郎

（4）今後の事業実施スケジュール

令和 2 年 9 月 29 日付にて仮契約を締結しており、議会の可決(令和 2 年 11 月議会)があったときに本契約となる。

土地引渡し後、地域の意向等に基づき、令和 4 年 9 月（予定）より戸建て住宅等の販売を開始する。

（5）位置図



第 97 号議案

土地売却の件（多聞台 4 丁目）

事業用地として，次のとおり土地を売り渡す。

令和 2 年 11 月 27 日提出

神戸市長 久 元 喜 造

- | | | |
|---|------|--|
| 1 | 売渡物件 | 神戸市垂水区多聞台 4 丁目 121 番
宅地 14,762.62 平方メートル |
| 2 | 売渡価格 | 9 億 1,600 万円（1 平方メートル当たり 6 万 2,048 円） |
| 3 | 買受人 | 兵庫県明石市大明石町 2 丁目 1 番 32 号
積水ハウス株式会社神戸支店
支店長 森田 徹郎 |
| 4 | 収入科目 | 市営住宅事業費 市営住宅建設事業収入 財産収入
財産売払収入 住宅敷地売却代 |

理 由

市会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 39 年 3 月条例第 84 号）第 3 条の規定により，市会の議決を経る必要があるため。